

J&T環境の微量PCB廃棄物無害化処理事業の廃止完了について

資料 2

令和5年3月9日
東京都環境局

■ 無害化処理事業の廃止に向けた流れ

令和4年

- | | |
|--------|--|
| 6月21日 | 微量PCB汚染絶縁油の最終入荷 |
| ～9月 | タンク内の微量PCB汚染絶縁油を焼却処理 |
| ～10月末 | PCB処理設備の洗浄処理（PCB汚染の除去） |
| 洗浄の都度 | 汚染が除去されていることを確認するためPCB濃度測定を実施
※洗浄処理中に東京都による現場確認2回 |
| 11月7日 | 洗浄結果を環境省に説明し、洗浄完了の了解を得る |
| 11月10日 | 洗浄結果を東京都に報告 |
| | 洗浄過程で発生した運転廃棄物（ウエス、タイベック等）を焼却処理 |
| 11月16日 | <u>「無害化処理認定廃止届出書」</u> を環境省に提出（受理日は11月16日） |

※事業終了に伴い、PCB処理事業にかかる安全性の確保と環境保全に関する協定書（東京都、江東区、JFEエンジニアリング、JERA、J&T環境）については、廃止予定

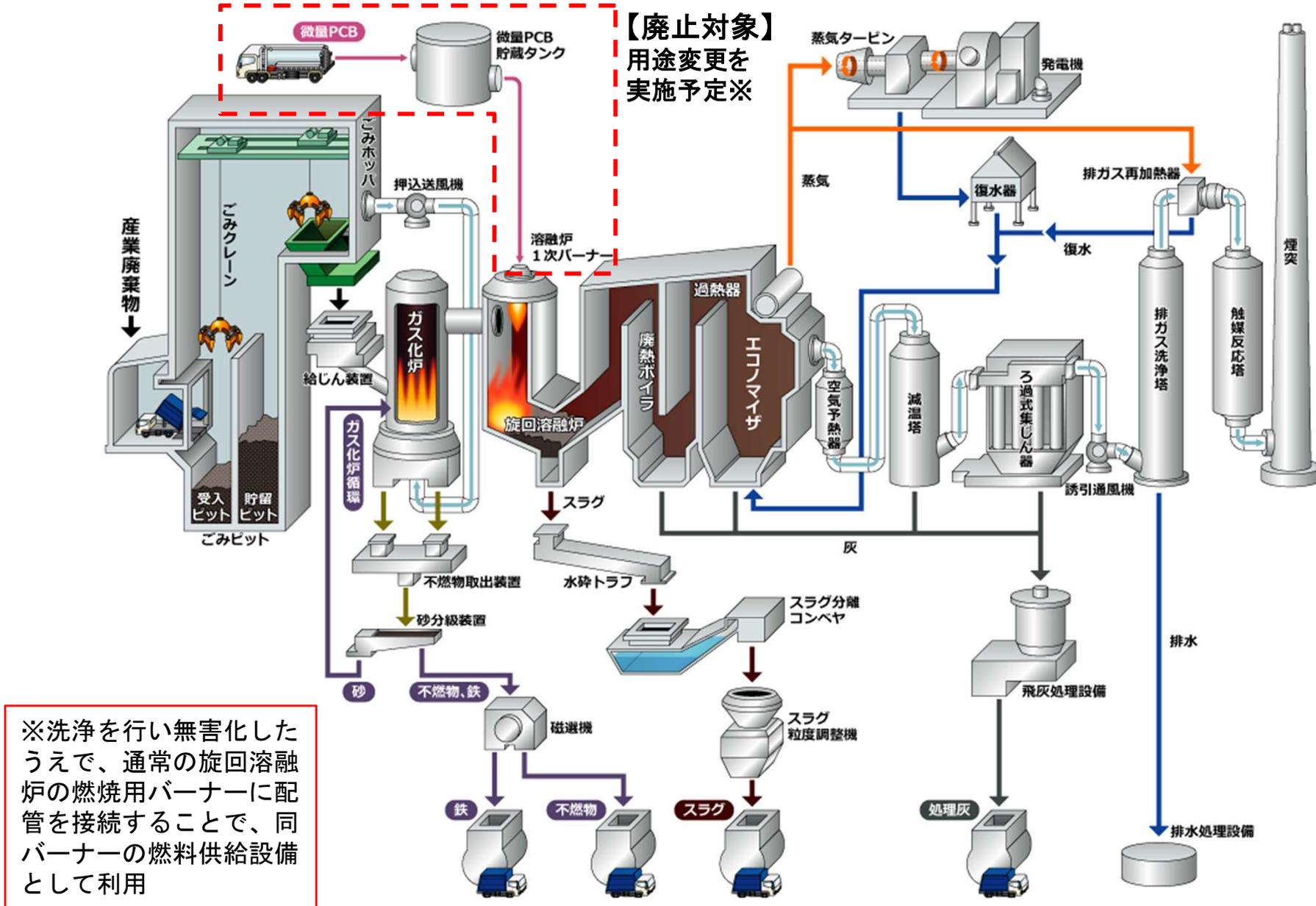


図 J & T 環境の産業廃棄物焼却及び微量 P C B 無害化の焼却設備